## 令和6年3月から令和6年6月までのくみ取り予定表

# <u>当日の申込みは受付出来ません。前々日午前中までにお申込み下さい。</u> 5月3日から5月6日はくみ取り業務はお休みします。

□○くみ取り当日は、くみ取り口付近に洗水用の水を必ず準備してください。

# 【注意】

- ◎くみ取り日以外の臨時日等でくみ取りした場合も、次回の予定月にくみ取りします。 次回のくみ取りがご不要の場合は電話等でご連絡ください。
- ◎転居、転出されるときまたは浄化槽や下水道に接続するときは必ずご連絡をお願いします。
- ◎くみ取り料金の請求は翌月に行います。支払期限及び口座振替日は翌月末日に行います。 (翌月末日が金融機関の休業日の場合、翌営業日が振替日になります。)

宮津市市民環境課 環境衛生係(本館1階) 私 45-1617(直通)

エルバイイー 代表 島田政則	富田公衛社 代表 富田昭邦	くみ取り予定日		鶴賀清掃社 代表 富田正浩	木谷清掃社 代表 木谷恵美		
Tel 25-1620	Tel 22-3338	3月	4月	5月	6月	Tel 46-4622	Tel 22-2365
須津1~9	本町・魚屋・皆原・山中	1日(金)	1日(月)	1日(水)	3日(月)	宮村・辻町8~12	福田・万町・大久保
須津10~16,18・宝山	港·下石浦·上石浦	4日(月)	2日(火)	2日(木)	4日(火)	宮本・城南	鳥が尾
須津17,19,20・浜垣	浜野路1~8	5日(火)	4日(木)	7日(火)	6日(木)	百合が丘	天神
タヶ丘	浜野路9~15	8日(金)	5日(金)	8日(水)	10日(月)	城東1~5,14,16~20,24,25,30	松縄手·今福
旭が丘・第2旭が丘	由良宮本	11日(月)	9日(火)	13日(月)	11日(火)	城東26~29・辻町1~7	喜多8~10
溝尻	由良脇	12日(火)	11日(木)	14日(火)	13日(木)	新浜・京街道・柳縄手・島崎・東国名賀・惣・グンゼ	喜多11~12
国分	鶴賀·城内·文珠·杉末·日吉	14日(木)	12日(金)	16日(木)	14日(金)	城東6~13,15,21~23	小田
小松·天橋1~3	日置上1~7	15日(金)	15日(月)	17日(金)	17日(月)	上司1,2,11~14,16,17	亀ヶ丘・浪花
天橋4~10	日置上8~10•世屋地区	18日(月)	16日(火)	20日(月)	18日(火)	田井·新宮·脇	漁師町
中野	日置浜	19日(火)	18日(木)	21日(火)	20日(木)	矢原·獅子·中村·小寺	岩ヶ鼻
大垣	松ヶ岡・白柏・池ノ谷	21日(木)	19日(金)	22日(水)	21日(金)	上司3~6,8~10,15	里波見・中波見・梅ヶ谷・奥波見
江尻7~12	金屋谷・獅子崎・問屋町	25日(月)	23日(火)	27日(月)	25日(火)	中津•上司7,18	外垣·田原·長江
江尻4~6,13	西波路·波路町·波路	26日(火)	25日(木)	28日(火)	26日(水)	小田宿野	大島1~5
江尻1~3	滝馬1,2,5,6,13~25	28日(木)	26日(金)	30日(木)	27日(木)	島陰・鏡ヶ浦	大島6~10
難波野	滝馬3,4,7~12	29日(金)	30日(火)	31日(金)	28日(金)	銀丘	日ヶ谷地区

#### 【臨時くみ取り日】

※組番号はくみ取り登録時に通知した番号です

3月… 7日(木)·22日(金) 4月… 8日(月)·22日(月) 5月… 9日(木)·23日(木) 6月… 7日(金)·24日(月)

※令和6年7月~令和6年10月までの予定表は令和6年5月20日発行の広報みやづに掲載する予定です。 予定表は宮津市のホームページからダウンロードすることもできます。

# 令和6年3月から令和6年6月までのし尿くみ取り委託業者の分担区域

宮津市市民環境課環境衛生係 電話 45-1617(直通)

業者のくみ取り分担区域を、3月から次のように変更しますので、あらかじめご了承ください。

宮津市字獅子崎	宮津市字鶴賀	宮津市字須津	宮津市字川向
エルバィイー	<b>富田公衛社</b>	<b>鶴賀清掃社</b>	<b>木谷清掃社</b>
代表 島田政則	代表 富田昭邦	代表 富田正浩	代表 木谷恵美
TEL 25-1620	TEL 22-3338	TEL 46-4622	TEL 22-2365
	岡・池ノ谷・白柏・日吉・ 杉末・鶴賀・城内・滝馬・		

### くみ取り手数料について

◎従量制・・・18 %までが213円18 % を超え、18 りットル増すごとに213円 が加算されます。

※複数の便槽をくみ取りする場合、原則として 1 便槽ごとに計量します。

○手数料のお支払について

くみ取り後に宮津市から送 付する納付書または口座振替 による支払いとなります。

納付書は、くみ取りした月の 翌月中旬頃に送付します。

口座振替は、くみ取りした月の翌月末日に行います。なお、翌月末日が金融機関の休業日の場合、その翌営業日が引き落とし日になります。

#### 計量器について

くみ取り量を自動で計量表示する計量器で計量します。

くみ取り時にくみ取り量および料金を記載した伝票をお渡しします。

### し尿収集料金のお知らせ

収集日〇〇年〇月〇日 登録番号〇〇自治会〇組〇番 宮津太郎様

汲取り業者 ○○○○○ 作業員 △△ △△

今回の収集量 144 リットル 請求金額(10%対象)1,704 円 うち消費税(10%対象)154 円

#### ★お知らせ★

○このお知らせで、料金の支払い はできません。

○くみ取り予定表は宮津市の ホームページで確認することもで きます。

○支払いに便利な口座振替をお勧 めします。

#### 収集料金は、

18 リットルまでごとに 213 円です。

#### ☆連絡先等

発行者 宮津市

登録番号 12000020262056

担当

宮津市市民環境課環境衛生係 電話 0772-45-1617(直通)

レシート見本

## こんな場合は必ずお届けください

- ○転居、転出されるときまたは浄化槽や下水道に接続するとき
- ○くみ取り間隔を変更するとき
- ○くみ取りがご不要のときまたは臨時日等くみ取り 日以外にくみ取りを希望するとき
- ○納付書等の文書送付先を指定、変更するとき
- ○登録代表者(支払者)名を変更するとき (口座振替による支払をされている場合は、変更 手続きも併せてお願いします。)
- ○くみ取りの支払い方法を変更するとき

口座振替をご希望される場合、「宮津市口座振 替納付依頼書」を送付いたします。必要事項を 記入の上、依頼される宮津市取扱金融機関窓口 に届出してください。

## くみ取り日には

- ○作業通路やくみ取り口付近に植木鉢等の障害物を 置かないでください。
- ○くみ取り作業は午前8時頃から始まります。それまでに便槽の洗水用として、バケツ(10リットル)に2杯程度の水を必ず用意しておいてください。